

第 2 2 6 回 教育研究評議会議事要録

日 時 令和 5 年 4 月 1 8 日 (火) 1 6 時 0 0 分～ 1 7 時 1 5 分

場 所 大学本部棟 5 階第 1 会議室

出席者

(評議員) 中村学長、黒澤・奥田・茅・片田・市川・木内・小林 各理事、塙・岩崎 各副学長、
服部・小泉・中山・鈴木 各学域長、幸田附属図書館長、
高橋・田中・大塚・谷口・郷・武井・大山・石平・川村・飯山 各教授
(列席者) 長谷川・井上・小谷・岸上 各学長補佐、齋藤監事、
志村・土屋・種田・壬生・窪田・深澤・石原 各部長、
中村・植村・望月・白澤・大森・雨宮・千野・加勢・石井 各課長

会議に先立ち、植村総務課長から本会構成員等の紹介があった。

また、中村学長から、本会議の役割等について説明があり、活発な議論を通じ、本会議をより良いものとしていきたいので、協力願いたい、また、本会議で扱った事項について、所属部署に持ち帰り適切に共有してほしい旨の依頼があった。

議事要録確認

第 225 回教育研究評議会 (5. 3. 14 開催) 議事要録を確認した。

報告事項

- 1 第 3 期中期目標期間終了時評価結果について
黒澤理事から、資料 1 により、国立大学法人評価委員会及び大学改革支援・学位授与機構から通知された標記評価結果について報告があった。
- 2 教職大学院認証評価結果について
黒澤理事から、資料 2 により、教員養成評価機構から通知された標記評価結果について報告があった。
- 3 令和 4 年度卒業 (修了) 者の進路状況について
奥田理事から、資料 3 により、令和 4 年度卒業 (修了) 者の 4 月 1 日現在の進路状況について報告があった。
- 4 令和 5 年度山梨大学入学者選抜試験実施結果について
奥田理事から、資料 4 により、標記実施結果について報告があった。
併せて、中村学長から、入学定員を満たさなかった専攻等においては抜本的な見直しを含め対策を検討するよう依頼があった。
- 5 経営協議会学外委員の変更について
片田理事から、資料 5 により、山梨県副知事 (職指定) の交代に伴い、委員を変更することについて報告があった。

- 6 助教の採用報告について
片田理事から、資料6により、助教又は特任助教の採用（41名）について報告があった。
- 7 令和4年度科学研究費助成事業の配分状況について
茅理事から、資料7により、本学の科研費採択状況及び他大学との状況比較について報告があった。
併せて、中村学長から、今年度の申請において有益な情報となるよう、より詳細に分析するよう依頼があった。
- 8 令和4年度ハラスメント相談等件数について
黒澤理事から、資料8により、令和4年度の標記相談等件数について報告があった。

報告事項9～10（資料9～10）については、説明を省略し、各自確認願うこととした。

- 9 本学研究推進・社会連携機構と学校法人東邦大学産学連携本部との連携・協力に関する包括協定書の締結について（資料9）
- 10 令和4年度電気使用量及び使用金額について（資料10）

審議事項

- 1 教員の採用（昇任）選考（案）について
片田理事及び小泉医学域長から、資料11（回収資料）により、教員（採用3名、昇任3名）に係る選考経緯等について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 名誉教授の称号授与（案）について
片田理事から、資料12（回収資料）により、学域等から推薦があった名誉教授（12名）の称号授与候補者について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 3 学長選考・監察会議学内委員の選出（案）について
片田理事から、資料13により、標記委員（5名）の選出について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 4 名誉参与の称号授与候補者（案）について
片田理事から、資料14により、名誉参与（12名）の称号授与候補者について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 5 教学管理方針の制定（案）について
奥田理事から、資料15により、標記教学管理方針を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
併せて、同方針の制定内容について、学域長を通じ、適切に周知願いたい旨の発言があった。

- 6 令和5年度施設環境整備費等執行計画（案）について
市川理事から、資料16により、標記執行計画について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 7 令和5年度不正防止計画の策定（案）について
茅理事から、資料17により、研究活動における不正防止計画を策定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

その他

- 1 チャットGPTの取り扱い等について
黒澤理事及び埴副学長から、資料18により、対話型AI取り扱いに係る執行部での検討結果について、次のとおり説明があった。
 - ・本学では、対話型AIの利用を過度に制限することなく、大学教育に適切かつ有効に活用することとし、学生に対しては「対話型AIにしっかりと向き合うよう」全学で指導していく。
 - ・学生の使用の在り方に係る当面の対応について、全学の方針を早期に定めることとし、「ルールを厳守させた（倫理観を持たせた）上で使用を認める」方向で進める。その上で、適切に利用するための遵守事項を徹底させる。
 - ・事務部門における活用については、今後、検討していくこととした。同説明に対し、意見交換の結果、執行部で検討した取扱い案のとおりとし、学生に向けて早急に、学長メッセージを発出することとした。
- 2 令和5年度主要会議等開催予定について
中村学長から、主要会議をはじめとした全学会議の運営について、見直し（スリム化）を予定しており、今後、検討していく旨の発言があった。

※次回会議 令和5年5月23日（火）16時00分からの開催を確認した。